

夏季休業期間中における職員の勤務時間の繰上げ又は繰下げについて

平素より、本校教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、福山市教育委員会を通じまして、みだしのことについて通知がありました。

その趣旨は、「職員の多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする柔軟な働き方を推進するため」です。

具体的には、校務運営に支障が生じないことを前提に、職員個々の勤務開始時刻〔本校の場合：通常 8:20〕を最大1時間30分早めたり、遅くしたりすることができるというものです。

本校においては、この趣旨に則り、業務の能率向上や職員の健康維持増進のため、また、涼しい時間帯での部活動実施等のために、校務運営に支障が生じないように職員の勤務開始時刻を調整して実施していきます。

つきましては、本趣旨についてご理解いただき、次のことについて、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

〔 お願い 〕

1 夏季休業中の来校、電話連絡等については、8:20～16:50 にお願ひします。

ただし、職員の勤務開始時刻が前後することに伴って勤務終了時刻も変動する関係で、用件を伝えたい職員が、時間帯によっては不在の場合がありますので、ご了承ください。

2 8月12日(火)から8月15日(金)は、学校閉庁日とします。

この期間、緊急に連絡を取る必要がある場合は、福山市教育委員会へお願ひします。